

経済産業省 第1回 AI原則の実践の在り方に関する検討会
議事概要

令和3年5月11日(火)
10:00~12:00
オンライン会議

■ AIガバナンス・ガイドライン(案)について

- ◆ ガイドラインが「人間中心のAI社会原則」に則っているかという観点からの検証が必要ではないか。
 - ガイドラインが「人間中心のAI社会原則」に則っているのかという観点から検証を行うとともに、その検証結果を事業者や消費者が確認できるようになっていることが求められる。
 - 「人間中心のAI社会原則」のうち、「公平性、説明責任及び透明性」のすべての要素が明確に記載されることが望ましい。
- ◆ ガイドライン中に示された「行動目標」について、全体像を示すとともに、階層化・構造化を行うことが望ましい。
 - 例えば、コーポレートガバナンス・コードは、基本原則、原則、補助原則の三層構造で構成されている。
 - 「行動目標」の全体像の提示及び階層化・構造化について検討してはどうか。
- ◆ ガイドラインの実効性を高めるための仕組みが重要である。
 - 本ガイドラインと既存の法制度との関係については、今後検討すべき部分も残されているが、既存の法制度との重複は避けることが望ましい。
 - ガイドラインの実効性を高めるためのインセンティブについても、検討を進めることが重要と思われる。
 - インセンティブや実効性の担保に関しては、引き続き検討を進めることが必要ではないか。

■ 欧州評議会 CAHAI の AI 規制の取組に関する質疑応答

- ◆ CAHAI では、市民社会との対話の機会をどのように設けているか。
 - 申請が受理された NGO や人権活動団体、研究機関等が、オブザーバーとして委員会へ参画しているほか、マルチステークホルダーコンサルテーション等にも参画している。
- ◆ 法的枠組みとしてハードローを制定するケースで想定されるモニタリングについて、どのような検討が行われているか。
 - モニタリングの方向性は、法的枠組みの全体像とともに検討中である。なお、モニタリングを行う場合の懸念点として、体制面や運用面の課題が挙げられている。
- ◆ CAHAI が策定する法的文書では、EU の AI 規制法案に対してどのような影響を与えることが想定さ

れているか。

→ 欧州評議会と EU では文書の策定目的が異なるため、EU へ政策を打ち込むことよりも、今後 CAHAI が策定する文書に、AI 規制法案の考え方をどのように取り込むか等の方針について、主に検討が進められている。

■ EU の AI 規則案に関する質疑応答

- ◆ 2020 年 2 月に公表された AI 白書から、新たに追加された項目などはあるか。
 - AI 白書では抽象的な記載に留まっていた項目が、本法案では具体的に記載されている。
- ◆ 我が国では、「潜在意識への操作」「子供や精神障害者を相手とする搾取行為」に用いる AI についてあまり検討がなされてこなかったが、今後の新たな検討課題として、規制が定められた意図等を整理していく必要があるのではないか。

以上